



厚生労働省

滋賀労働局

働きやすい滋賀をめざして

滋賀労働局発表
平成27年6月2日(火)

担当	職業安定部 職業安定課
	課長 林 行 宏
	課長補佐 若 林 久 人
	職業紹介第一係長 古 川 英 一
電	話 077-526-8609

大卒求人 前年度の高水準を維持し2,300人確保

～滋賀新卒者等就職・採用応援本部、27年度支援目標を決定～

ポイント

1. 労働局、県、労使団体等で構成する、滋賀新卒者等就職・採用応援本部(本部長：滋賀労働局長)(※1)では、「滋賀の企業、再発見」(※2)をスローガンに掲げ、平成27年度の新卒者の支援目標を決定しました。

2. 同本部は、早期の求人確保を目指すとともに、具体的な目標として次の事項を決定しました。

1. 高校生

就職内定率:前年同水準(98.6%)(平成28年3月末現在)

求人倍率:1.40倍以上(平成27年11月末現在)

2. 大学生等

求人数(平成28年3月卒業予定者対象)

1) 平成27年7月末現在:前年同程度(1,700人)

2) 平成28年3月末現在:前年同程度(2,300人)

3. 既卒者(既卒3年以内)

就職者数:1,700人以上

4. 若者の採用に積極的な中堅・中小企業のPR

「若者応援宣言」(※3)企業数:100社以上

当本部は、将来ある新卒者(既卒3年以内を含む)が一人でも多く安定した職業に就けるよう就職支援を行うため、地方自治体、学校、労働界及び地域の産業界等の各機関が連携・協力することを目的としています。

※1 滋賀新卒者等就職・採用応援本部(平成22年10月設置) 構成員

国 : 滋賀労働局 (ハローワーク)
: 近畿経済産業局
地方自治体 : 滋賀県
: 滋賀県教育委員会
労働団体 : 日本労働組合総連合会滋賀県連合会
経済団体 : 滋賀経済団体連合会
学 校 : 環びわ湖大学・地域コンソーシアム
: 滋賀県高等学校進路指導研究会

※2 滋賀県内には、魅力ある企業が多数存在していることを学生に知ってもらい、その企業へ一人でも多くの学生が就職できるよう支援していきたいという思いが込められています。

※3 「若者応援宣言企業」とは、平成25年度に厚生労働省が導入した制度で、一定の労務管理の体制が整備されており、若者(35歳未満)のための求人を提出し、若者の採用・育成に積極的であり、通常の求人情報よりも詳細な企業情報・採用情報を積極的に公表する企業のことです。

(参考)

平成27年度「滋賀新卒者等就職・採用応援本部」会議の概要

日 時 平成27年6月2日(火) 午後1時30分～3時30分

場 所 滋賀労働局職業安定部会議室

内 容 (1)平成27年3月新規学校卒業者等の支援結果について
(2)平成28年3月新規学校卒業者等の支援目標について